

松監第 4 2 号
平成 2 9 年 2 月 2 0 日

松 前 町 長 岡 本 靖 様
松前町議会議長 岡井 馨一郎 様

松前町監査委員 安 永 紀 雄
松前町監査委員 伊賀上 明治

平成 2 8 年度定例監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定例監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

1 監査対象機関

町長部局、各委員会事務局及び議会事務局（監査委員事務局）

2 実施期間

平成 28 年 10 月 26 日から平成 29 年 1 月 25 日までのうち 7 日間

3 監査の方法

次の事項を主眼として、あらかじめ提出を受けた資料に基づき、各所属長及び担当者の説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

- (1) 予算の執行は、適法かつ効果的に行われているか。
- (2) 事務事業は、予算の目的に基づいて行われているか。
- (3) 契約事務は、公正適切に行われているか。
- (4) 財産の取得・管理、物品出納事務は、適切に行われているか。
- (5) 補助金の交付は、補助金交付要綱に基づき適正に行われているか。

4 監査の結果

監査の対象とした平成 28 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行についての指摘要望事項は、次のとおりである。

なお、事務処理上の軽易な問題点については、その都度善処及び検討を指示し、指摘要望事項を除き、適正に処理されているものと認められた。

(共通する事項)

- 平成22年度から第4次総合計画による計画的なまちづくりが行われ、計画期間も折り返しとなっている。今後も厳しい財政状況が続くと予想されるが、残りの期間において計画が実現するよう、全庁職員が組織目標を共有し、その上で個々の職員が政策主体となって業務を遂行されたい。

- 公法上及び私法上の債権に係る滞納については、部署で対応に苦慮されている。財源の確保と町民負担の公平性・公正性の観点から、更に有効な未収金対策に取り組まれるよう望むものである。
貸付金については、未納者の死亡、自己破産など徴収不能なものについては、全庁的に考え方を統一し、債権放棄などの措置の具体的な方針を検討し、公会計制度導入に備えられたい。

- 全国の自治体がふるさと納税に力を入れている中で、本町においても財源拡大のために効果的な取組を望むものである。
ただ、返礼品を拡大するだけでなく、収入と支出のバランスを図りながら、松前町としての今後の方針を検討されたい。

- 総務省は、地方行政への住民の信頼を高めるため、企業が導入している内部統制によるリスク管理を参考に、地方自治体への導入に向け検討を進めているため、情報収集に努められ、適切に対応をされたい。

- 超過勤務時間は、職員間で格差がみられた。職員の健康管理及び効率的な事務を実施していくため、職員間での協力体制を推進されたい。また、住民が納得する行政運営のためにも、自主的に問題解決に取り組める人材の育成に取り組まれたい。

(対象機関別事項)

- ◎ 監査対象機関 **総務課**
指摘要望事項 県との職員交流により職員派遣を行っておられるが、違う組織での経験は、本人及び松前町行政にとっても貴重なものとなるため、今後とも積極的に取り組まれたい。

- ◎ 監査対象機関 **財政課**
指摘要望事項 新たな財源確保が難しい中、国の情報収集を行い、財源の確保に努め、引き続き適切な予算の編成に努力されたい。
地方公会計制度については、繰越明許費の処理、出納整理期間の取扱いなど、現時点では不明な点が多いが、導入開始に向け準備されたい。

- ◎ 監査対象機関 **税務課**
指摘要望事項 町税等の徴収については、現年度分、滞納繰越分とも鋭意滞納整理に努力されており、徴収率は県下で1番となっている。今後とも、効果的な徴収に積極的に取り組むとともに、悪質な滞納者に対しては厳正に対処されたい。
- ◎ 監査対象機関 **国体推進課**
指摘要望事項 平成 29 年度開催のえひめ国体に向けて全体事業を把握し、関係機関等と連絡を密にし、計画的に取り組まされたい。
実行委員会の支出を会計課長が検査することは、内部統制の良い一例となっているので、このような取組の増加を望む。
- ◎ 監査対象機関 **福祉課及び所管保育所**
指摘要望事項 福祉関係の国の施策は、変化が激しく複雑ではあるが、今後とも動向に十分に配慮されるとともに、適切な事務執行に努められたい。
各種の福祉事業をより効果のあるものにするためには、担当者による事業評価と財政分析にも取り組まされたい。
- ◎ 監査対象機関 **町民課**
指摘要望事項 戸籍・住民基本台帳等管理は、市町村の最も基本の事務であり、今後とも個人情報の取扱いも含め適正に処理されたい。
ごみ処理事業は、生活環境を維持するために欠かすことのできない事業であり、今後とも適正に対処されたい。
- ◎ 監査対象機関 **保険課**
指摘要望事項 保険業務は複雑多岐となっており、今後の医療制度の動向等について的確な情報の把握に努め、適正な運営に当たられたい。
医療費適正化に向けた取組としてのジェネリック医薬品の利用について、理解が深まるよう努められるとともに、高齢化が進み財政を圧迫する中、今後の国保会計の動向について、常に注意を払われたい。
- ◎ 監査対象機関 **健康課**
指摘要望事項 健康診断の受診者の増加に向けて取り組むとともに、町民ニーズに応える効果的な事業を実施し、町民の健康管理を促進されたい。
- ◎ 監査対象機関 **まちづくり課**
指摘要望事項 町営住宅使用料の滞納に対しては、常習化する滞納者に対しては引き続き厳正な滞納整理に努力されたい。
入居希望者の減少が近年顕著になっており、今後、効率的な町営住

宅のあり方について検討されたい。

- ◎ 監査対象機関 **産業課・農業委員会事務局**
指摘要望事項 農業政策においては、国の施策の動向等を的確に把握し、適正な事務執行に努められたい。
はだか麦を使った商品開発プロジェクトを一過性のものにせず、長期的な視野で地元産業の PR を積極的に推進し、ブランド化を目指されたい。

- ◎ 監査対象機関 **上下水道課**
指摘要望事項 上水道会計の貯蔵品（メーター器、止水栓等）の管理については、これからも定期的に在庫数等の検査を行い、資産管理の厳格化に努められたい。
下水道特別会計については、公会計制度が導入されるのに備えられたい。

- ◎ 監査対象機関 **学校教育課及び所管小・中学校**
指摘要望事項 奨学資金の未返納者については、当事者の支払能力等を十分に把握し、適切に処理されたい。
小中学校に設置されている太陽光発電設備について、発電量などのデータを整理し、今後のソーラーパネルを整備する上での参考データとして役立てられたい。

- ◎ 監査対象機関 **社会教育課**
指摘要望事項 公民館等が主催する各種事業については、住民のニーズを捉え、常に見直しを行い、広く住民が参加できる機会を提供する事業の実施に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 **会計課**
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な公金管理に努められたい。

- ◎ 監査対象機関 **議会事務局・監査委員事務局**
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な議会運営・監査に努められたい。

5 総評

我が国経済を見ると、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は、一部に改善の遅れも見られるが、緩やかな回復基調が続いていた。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念される。

このような状況の中、本町では、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、選択と集中の視点で、特に町民生活に密着した社会資本の整備、町民の安心・安全につながる事業の推進を中心に各種事業に取り組まれているところである。

今後、少子・高齢化の進展に伴う扶助費や特別会計への繰出金などに係る経費の一層の増加は必至であり、国体の運営を始め、西古泉筒井線整備、保育所の統合など社会資本の整備及び既存施設等の維持管理費に所要の財源が必要となる。

こうした中で、住民のニーズ、社会情勢や環境の変化に適切に対応するためには、先例や慣行にとらわれることなく、新たな各種施策や事業に取り組む際は、限りある財源を有効活用するためにも、事務事業の効果を検証・評価し、スクラップアンドビルドによる施策の再構築を図ることが求められる。

地方公会計の統一的な基準による財務書類作成に向けた準備に取り組んでおられるが、資産・債務管理や費用管理を適正に行うためにも財政状態を適切に分析し、財政マネジメントの強化を図り、将来にわたって健全な財政運営が維持されるよう尽力されたい。

最少の経費で最大の効果を上げるという行財政運営の基本にのっとり、歳入にあっては、税・手数料を始め補助金等の財源確保、収入未済額の更なる縮減に努める一方、歳出にあっては、各施策や事業の緊急性、必要性、有効性、経済性等を見極めたうえで、限られた財源の効率的・効果的な支出を図ることが重要となる。

厳しい環境においても、健全な行財政運営と町民が納得、満足、活躍できる元気なまちづくりの両立に向け、創意と工夫による行政運営を望むものである。